

平成27年度 環境活動レポート



発行年月日 平成28年 9月 30日

レポート対象期間 平成27年 8月 ~平成28年 7月

株式会社 ミヤプロ

環境レポートの記載要領

目 次

1. 組織の概要
2. 環境方針
3. 環境管理組織体制
4. 製造フロー
5. 環境目標
6. 環境活動計画
7. 環境活動教育
8. 環境目標の実績
9. 環境活動計画の具体的な取組
10. 環境活動計画の取組結果とその評価
11. 次年度の環境活動計画の取組内容
12. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無
13. 代表者による全体評価と見直し

発行日： 平成28年 9月 30日

発行責任者：環境管理責任者 安野秀樹

次回発行予定： 平成29年 9月末

1. 組織の概要

【事業所名】 株式会社ミヤプロ

【代表者氏名】 代表取締役 宮崎 佳昭

【所在地】 本 社 香川県高松市朝日新町16番19号
東京営業所 東京都港区元赤坂1-1-7
オリエント赤坂モートサイド805
東 営 業 所 香川県さぬき市大川町富田西1206番地4

【環境管理責任者氏名及び担当者連絡先】

環境管理責任者氏名 製造部 部長 安野 秀樹
連絡先担当者 製造部 部長 安野 秀樹
連絡先 TEL : 087-851-0515
FAX : 087-851-5666

【事業活動の内容についての簡単な記述】

印刷・製版、ICT事業
企画・デザイン・印刷〔名刺、ハガキ、ポスター、カタログ、その他全般〕
ICT関連・ホームページ関連・マルチメディアコンテンツ関連
CG関連・受信代行業務

【事業規模】

設立年月日 昭和51年12月
資本金 2,400万円
主要製品の生産量・出荷額（売上高）
3億9,500万円（平成26年度）
事業年度 8月～7月

| | 本社 | 東京営業所 | 東営業所 |
|-----------|-----------|--------|------|
| 従 業 員 | 23名 | 4名 | 1名※ |
| 延 べ 床 面 積 | 1,176.05㎡ | 25.88㎡ | 54㎡ |

※本社兼任

【対象範囲（認証・登録範囲）】 全社・全活動

【プライバシーマーク】

平成18年10月1日 認証取得
平成26年10月10日 更新



【CSR】

平成25年6月25日 ワンスター認証取得
平成27年6月29日 ツースター認証取得



CSRとは、全日本印刷工業組合が制定した認定制度。①コンプライアンス②環境③情報セキュリティ④品質⑤雇用・労働安全⑥財務・業績⑦社会貢献・地域志向⑧情報開示・コミュニケーションの8項目で評価。

この8項目をクリアできた企業が、認定を受けることができる。

第二弾として、ツースターの認定を受けた。

2. 環境方針

【基本理念】

株式会社ミヤプロは、環境負荷を低減できる印刷やIT関連業務を通して“環境との調和”を図り、様々な環境問題に対応できる体制づくりを強化してまいります。私たちは製品作りに関して、一連の業務フローの中で、法令遵守し高品質を維持しながら環境負荷を低減した印刷、IT関連業務を行ないます。

【基本方針】

1. 環境負荷の低減を図る為、以下のことに取り組みます。
 - ①車両燃料使用量削減、電力使用量削減による二酸化炭素排出量の削減
 - ②廃棄物の削減とリサイクル化の推進
 - ③用水使用の節水
 - ④グリーン購入の推進
 - ⑤工程見直しによる古紙の有効活用
2. 関連する環境の法規制及びその他の要求事項を遵守します。
3. P R T R法対象薬品の使用方法及び管理において、法令に遵守します。
4. 環境負荷の低減目標や運用計画は、定期的に見直し継続的な活動に取り組みます。
5. 従業員に対し、朝礼・会議を通じて、環境方針・環境活動計画などについての周知徹底を図ります。

※この環境方針は、全従業員に周知徹底を図るとともに、HP等で社内外に公表する。

制定日：平成24年10月9日

香川県高松市朝日新町16-19

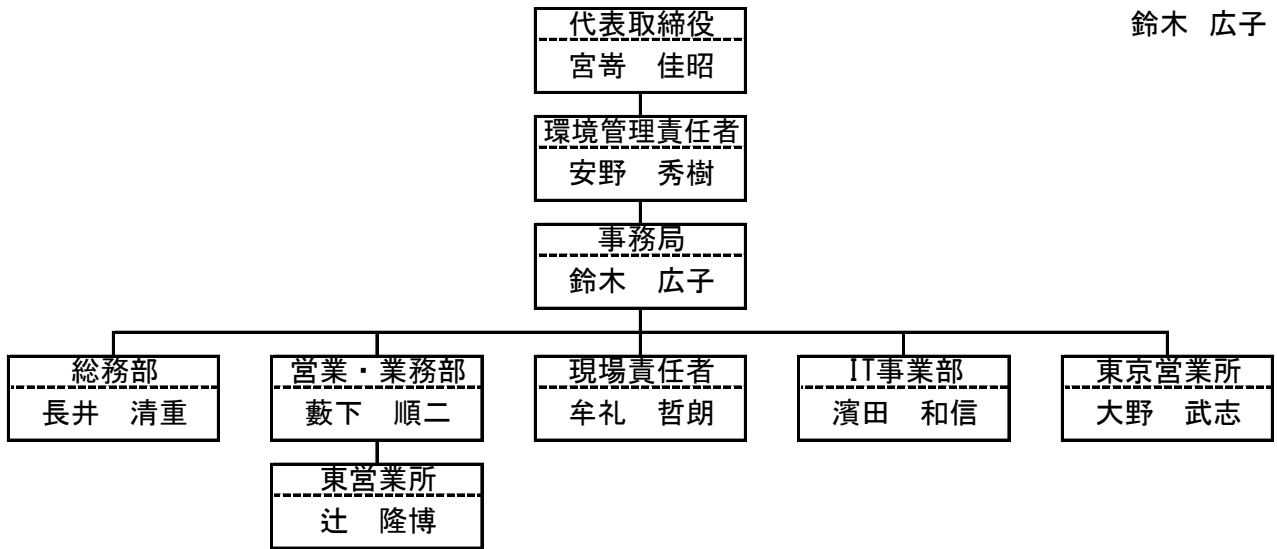
株式会社ミヤプロ

代表取締役

宮崎佳昭

3. 環境管理組織体制

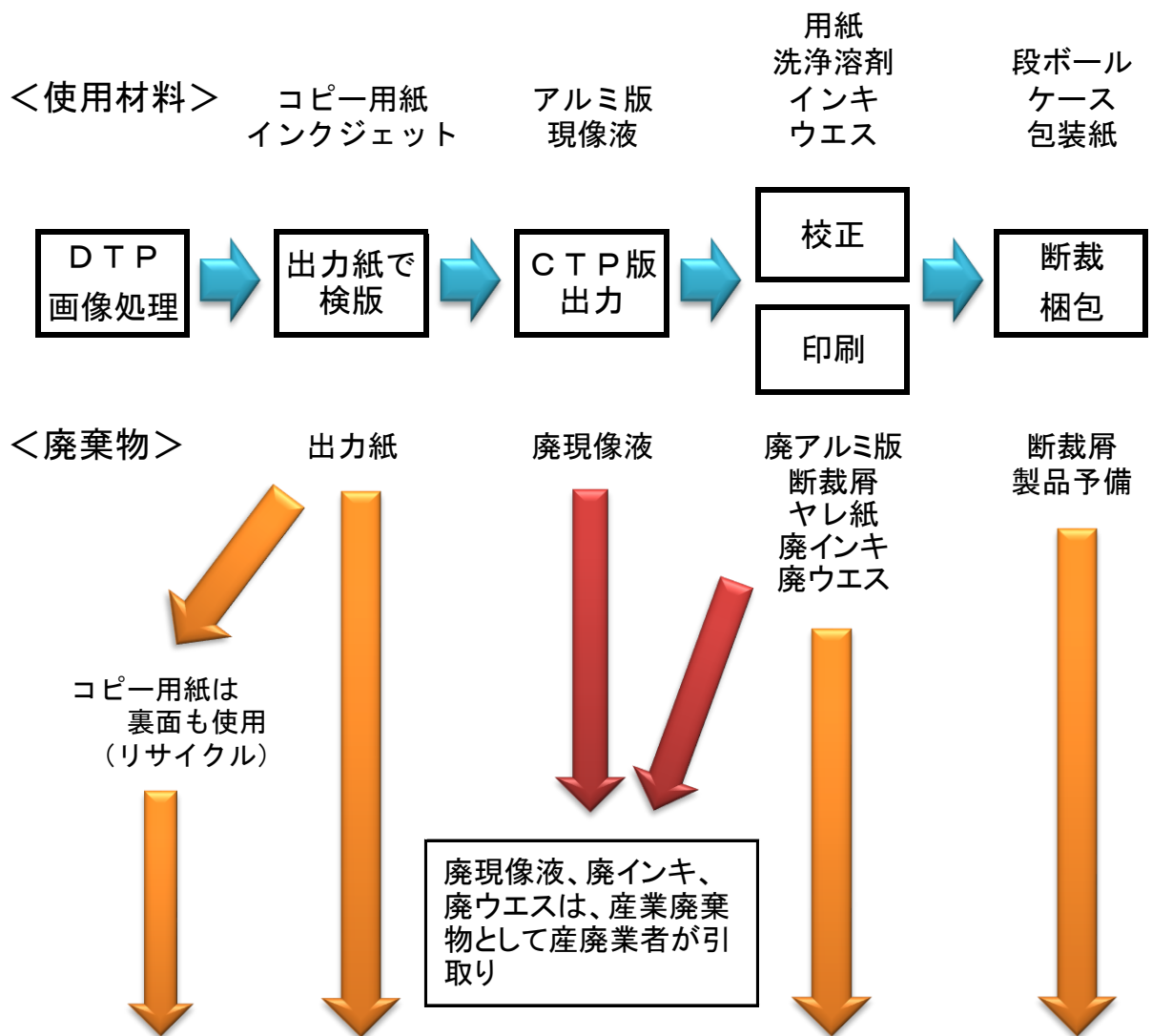
作成日 平成24年9月18日
鈴木 広子



環境管理システム 役割・責任・権限表

| 役割・責任・権限 | |
|----------|--|
| 代表取締役 | <ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 環境管理責任者を任命 環境方針の策定、見直し及び全従業員への周知 全従業員に対する教育・訓練の実施 環境目標、環境活動計画書を承認 代表者による全体の評価と見直しを実施 環境活動レポートを確認し、承認 環境関連法規等取りまとめ表の承認 緊急事態への対応マニュアルを確認し、承認 |
| 環境管理責任者 | <ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、実施、管理 環境目標、環境活動計画書を確認 環境活動の取り組み結果を代表者に報告 環境活動レポートの確認 環境活動計画の実施及び達成状況の承認 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者の補佐 環境関連法規等取りまとめ表の作成 環境目標、環境活動計画書を作成 環境活動レポートの作成 環境活動計画の実施及び達成状況の確認 緊急事態への対応マニュアル作成 |
| 部門長 | <ul style="list-style-type: none"> 自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の確認 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実地 |
| 全従業員 | <ul style="list-style-type: none"> 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 決められたことを守り、自主的、積極的に環境活動へ参加 |

4. 製造フローチャート



- ・紙類はリサイクル用古紙として、古紙回収業者へ売却
- ・廃アルミ版は廃版業者へ売却

5. 環境目標

(1) 単年度目標

平成23年度（化学物質排出量は平成24年度）を基準に4%の改善を目標とする

| | 平成23年度 基準値 H23.8-H24.7 | 平成27年度 目標 H27.8-H28.7 | |
|---|------------------------------|-----------------------------|------|
| CO ₂ 発生量 (kg-CO ₂) | 165,408 | 158,791 | 4%減 |
| ┌ ガソリン使用量 (L) | 16,234 | 15,585 | 4%減 |
| └ 電力使用量 (kWh) | 231,192 | 221,944 | 4%減 |
| 用水使用量 (L) | 326 | 326 | 現状維持 |
| 廃棄物発生量 ^{※1} (t) | 19.3 | 18.52 | 4%減 |
| グリーン購入量 (%) | 55.0 | 57.2 | 4%増 |
| 化学物質排出量 ^{※2} (kg) | 15.7 | 15.7 | 現状維持 |
| 工程見直しによる古紙の有効活用 (t) | 30.7 | 31.93 | 4%増 |

(2) 中長期目標 (3～5年先)

平成23年度（化学物質排出量は平成24年度）を基準に、毎年1%ずつ改善を目標とする

| | 平成23年度 基準値 H23.8-H24.7 | 平成24年度 目標 平成23年度比 | 平成25年度 目標 平成23年度比 | 平成26年度 目標 平成23年度比 | 平成27年度 目標 平成23年度比 |
|---|------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| CO ₂ 発生量 (kg-CO ₂) | 165,408 | 163,753 | 162,099 | 160,445 | 158,791 |
| ┌ ガソリン使用量 (L) | 16,234 | 16,072 | 15,910 | 15,747 | 15,585 |
| └ 電力使用量 (kWh) | 231,192 | 228,880 | 226,568 | 224,256 | 221,944 |
| 用水使用量 (L) | 326 | 326 | 326 | 326 | 326 |
| 廃棄物発生量 ^{※1} (t) | 19.3 | 19.10 | 18.90 | 18.71 | 18.52 |
| グリーン購入量 (%) | 55 | 55.55 | 56.10 | 56.65 | 57.20 |
| 化学物質排出量 ^{※2} (kg) | 15.7 | 15.7 | 15.7 | 15.7 | 15.7 |
| 工程見直しによる古紙の有効活用 (t) | 30.7 | 31.01 | 31.31 | 31.62 | 31.93 |

※1：業務で発生する廃棄物の内、古紙（紙類）排出量を除く一般廃棄物と産業廃棄物の排出量削減に取り組む

※2：工程の大幅変更の為、平成24年度分を基準値とする

* 1. 電力のCO₂ 発生量については、電気事業者別のCO₂ 排出係数（平成21年度実績）（平成22年12月28日公表）の四国電力の実排出係数（0.552kg-CO₂/kWh）を使用した。

* 2. 東営業所は、営業戦略上、拠点としておいているが常在していない。電気、水は含まず。

6. 環境活動計画

期間： 平成27年 8月 ～ 平成28年 7月

| 項目 | | 活動内容 | 担当者 |
|---------------------------|-------------|--|-----|
| CO ₂ 排出量 削減 | 燃料使用量 削減 | ○ハイブリッドカーへの移行 ○エコドライブの励行 ^{※1} | 辻 |
| | 電力使用量 削減 | ○不要な照明・機器の電源を消す ^{※2} ○適正温度の維持 | 安野 |
| 用水使用の節水 | | ○節水呼びかけ | 鈴木 |
| 廃棄物削減 | | ○紙の裏面の再利用 ^{※2} ○リサイクルできるものとの分類 | 鈴木 |
| グリーン購入推進 | | ○購入の際、環境に配慮されている商品を 可能な限り選ぶ | 鈴木 |
| 化学物質の適正管理 | | ○使用方法及び管理の徹底 | 牟礼 |
| 工程見直しによる 古紙の有効活用 | | ○分類を徹底 | 鈴木 |

※1：東営業所でも同様に取り組む

※2：東京営業所でも同様に取り組む

7. 環境活動の教育

期間： 平成27年 8月 ～ 平成28年 7月

平成27年10月5日 社員に平成26年度の結果について報告



平成28年6月4日 火災を想定しての避難訓練・消火活動訓練
熱中症についての勉強



熱中症とは?
湿度や暑感が高くなり、体内外の水分や塩分(ナトリウムなど)のバランスが崩れ、体中の調節機能が動かなくなり、体温上昇、めまい、体のふるえ、ひどい場合には、けいれんや意識障害など、様々な障害を発生させることがあります。

暑熱によって起こる熱中症は、軽微な状態から重症化し、命を失う危険性があります。注意が必要です。

| 軽症 | 重症 | 重症化の危険性 |
|---------------------------|--|-----------------------------------|
| めまい、吐き気、嘔吐、頭痛、大量の汗、脱水、熱射病 | 意識障害、昏倒、失神、けいれん、呼吸困難、体温40℃以上、脈拍150以上、血圧低下、尿量減少 | 重症化すると脳や臓器に障害が生じ、後遺症や死亡の危険性があります。 |
| 頭痛、吐き気、嘔吐、大量の汗、脱水、熱射病 | 意識障害、昏倒、失神、けいれん、呼吸困難、体温40℃以上、脈拍150以上、血圧低下、尿量減少 | 重症化すると脳や臓器に障害が生じ、後遺症や死亡の危険性があります。 |
| 頭痛、吐き気、嘔吐、大量の汗、脱水、熱射病 | 意識障害、昏倒、失神、けいれん、呼吸困難、体温40℃以上、脈拍150以上、血圧低下、尿量減少 | 重症化すると脳や臓器に障害が生じ、後遺症や死亡の危険性があります。 |

熱中症の分類と対応方法

軽症：水分・塩分を補給し、涼しい場所へ移動し、衣服を脱ぎ、安静にする。エアコンをつける、扇風機・うちわなどで風を当て、体を冷やす。

重症：救急車を呼び、病院へ搬送する。意識が戻らない場合は、人工呼吸や心肺蘇生法を行う。

熱中症の予防

① 暑熱の回避を心がけよう！
② 水分・塩分をこまめに補給しよう！
③ 外出の際は帽子や日よけ傘、日よけ服を着よう！
④ 無理な運動を避けよう！
⑤ 日頃から栄養バランスの良い食事と体をこまめに動かそう！

熱中症の対応ポイント

① 意識が戻らない(呼びかけ)、全身の打撃があるなどの症状を発生させた場合は、ためらわずに救急車を呼んでください。

熱中症の対応ポイント

① 熱中症の症状をすぐにチェック！
② 意識が戻らない場合は救急車を呼んでください。
③ 意識が戻っても脱水や熱射病を疑い、エアコンや扇風機を上手に使いましょう！
④ のどが渇かなくてもこまめに水分補給！
⑤ 外出の際は帽子や日よけ傘、日よけ服を着よう！
⑥ 無理な運動を避けよう！
⑦ 日頃から栄養バランスの良い食事と体をこまめに動かそう！

熱中症の予防

暑熱の回避を心がけよう！
水分・塩分をこまめに補給しよう！
外出の際は帽子や日よけ傘、日よけ服を着よう！
無理な運動を避けよう！
日頃から栄養バランスの良い食事と体をこまめに動かそう！

熱中症の対応方法

軽症：水分・塩分を補給し、涼しい場所へ移動し、衣服を脱ぎ、安静にする。エアコンをつける、扇風機・うちわなどで風を当て、体を冷やす。

重症：救急車を呼び、病院へ搬送する。意識が戻らない場合は、人工呼吸や心肺蘇生法を行う。

8. 環境目標の実績

(1) 単年度目標とその実績

| 項目 | 平成23年度 基準値 H23.8-H24.7 | 平成27年度 目標 | 平成27年度 実績 H27.8-H28.7 | 評価 |
|--|------------------------------|--------------|-----------------------------|----|
| CO ₂ 発生量 4%減 (kg-CO ₂) | 165,408 | 158,791 | 123,997 | ○ |
| ガソリン使用量 4%減 (L) | 16,234 | 15,585 | 12,231 | |
| 電力使用量 4%減 (kWh) | 231,192 | 221,944 | 175,208 | |
| 用水使用量 現状維持 (L) | 326 | 326 | 293 | ○ |
| 廃棄物発生量 ^{※1} 4%減 (t) | 19.3 | 18.5 | 11.25 | ○ |
| グリーン購入量 4%増 (%) | 55 | 57.2 | 52.4 | × |
| 化学物質排出量 ^{※2} 現状維持 (kg) | 15.7 | 15.7 | 4.66 | ○ |
| 工程見直しによる古紙の有効活用 4%増 (t) | 30.7 | 31.93 | 47.94 | ○ |

【コメント】

- ・CO₂発生量に関して
節電、エコドライブ等の呼び掛けや、ハイブリッドカーへの移行、省エネエアコン2台の買い替え等により目標を達成することができた。引き続き、呼び掛けを行いたい。
- ・用水使用量に関して
節水を意識することにより減少。
- ・廃棄物発生量に関して
再利用や分類の徹底により、活動当初に比べれば削減できているが、徐々に意識が薄れてきているように感じる。呼び掛けを行い、再度意識を高めていきたい。
- ・グリーン購入量に関して
目標を達成することができなかった。事務用品は定着し、備品はメーカー指定がある場合もあり、これ以上目標値を上げることが難しいと感じる。
次期以降に関しては購入量ではなく、購入できたかを目標とし取り組んでいきたい。
- ・化学物質排出量に関して
平成24年度の実績を基準値とし、現状維持することに努めた。
- ・工程見直しによる古紙の有効活用に関して
分類の徹底、個々の意識の向上により増加させることができた。

(2) 中長期目標とその実績

(3年間)

| | 平成23年度 基準値 H23.8-H24.7 | 平成26年度 実績 H26.8-H27.7 | 平成27年度 目標 | 平成27年度 実績 H27.8-H28.7 |
|--|------------------------------|-----------------------------|--------------|-----------------------------|
| CO ₂ 発生量 4%減 (kg-CO ₂) | 165,408 | 131,556 | 158,791 | 123,997 |
| ガソリン使用量 4%減 (L) | 16,234 | 12,316 | 15,585 | 12,231 |
| 電力使用量 4%減 (kWh) | 231,192 | 186,381 | 221,944 | 175,208 |
| 用水使用量 現状維持 (L) | 326 | 311 | 326 | 293 |
| 廃棄物発生量 ^{※1} 4%減 (t) | 19.3 | 8.79 | 18.5 | 11.25 |
| グリーン購入量 4%増 (%) | 55 | 49.4 | 57.2 | 52.4 |
| 化学物質排出量 ^{※2} 現状維持 (kg) | 15.7 | 3.6 | 15.7 | 4.66 |
| 工程見直しによる古紙の有効活用 4%増 (t) | 30.7 | 45.93 | 31.93 | 47.94 |

※1：業務で発生する廃棄物の内、古紙(紙類)排出量を除く一般廃棄物と産業廃棄物の排出量削減に取り組む
※2：工程の大幅変更の為、平成24年度分を基準値とする

* 1. 電力のCO₂発生量については、電気事業者別のCO₂排出係数(平成21年度実績)(平成22年12月28日公表)の四国電力の実排出係数(0.552kg-CO₂/kWh)を使用した。

* 2. 東営業所は、営業戦略上、拠点としておいているが、常在していない。電気、水は含まず。

9. 環境活動計画の具体的な取組

【1】CO₂ 排出量削減

(1) 燃料使用量削減

【自動車に関して】

1. 買い替える際、ハイブリッドカー・低燃費自動車を推奨する
2. 社用車を使用する際、エコドライブを常に心がける^{※1}

※1：東営業所も同様に取り組む

(2) 電力使用量削減

【照明・生産設備に関して】

1. 未使用時には、照明、OA機器、断裁機、折り機等の電源をOFFにする^{※2}
2. 倉庫・トイレは常時消灯^{※2}

※2：東京営業所も同様に取り組む

★デマンド装置
の配置（本社のみ）

【空調に関して】

1. 冷暖房の温度を、夏期27℃、冬期20℃前後に設定する（事務所）
※現場の場合、機材の関係上、温度設定が難しい

★平成27年5月25日 エアコン2台買い替え



【2】用水使用の節水

1. 節水を呼び掛ける

【3】廃棄物削減

1. コピー用紙の裏面の再利用^{※3}
2. ヤレ紙の再利用（現場）
3. リサイクルできるものとの分類

※3：東京営業所も同様に取り組む

【4】グリーン購入

1. 可能な限り、グリーン環境配慮製品を購入する

【5】化学物質の適正管理

1. 廃棄物管理票（マニフェスト）をもとに、
廃棄物の適切な使用方法及び管理を徹底する

★有機溶剤作業主任者



★廃液削減装置の導入（平成25年4月）

廃液を煮詰め、真水と廃棄物に分ける。
約1/8の量に減らすことができる。



★紙のリサイクル
を促す広告を掲示

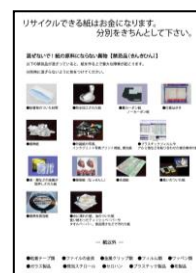
【6】工程見直しによる古紙の有効活用

1. ごみ分類の徹底により、リサイクル量を増やす

【7】その他

1. 平成28年4月より、印刷用のインキを速乾性インキ^{※4}に変更。
パウダースプレーの使用量を半減させることができる。

※4：DICフュージョンGMK



10. 環境活動計画の取組結果とその評価

期間： 平成27年 8月 ～ 平成28年 7月

| 項目 | | 活動内容 | 平成23年度 | 平成27年度 | 取組結果 | 評価 |
|-----------------------------|------------------------------|----------------------------|------------------------------|--|----------------|----|
| CO ₂ 排出量削減 | 使用量削減 | 燃料 | | | | |
| | | ガソリン使用量 (L) | 16,234 | 12,231 | 対23年度比 75.3 % | ○ |
| | ○ハイブリッドカーへの移行 ○エコドライブの励行 | | | 買い替える対象車がなかったが、エコドライブを心掛けることはできている。 | | |
| | 電力 | | | | | |
| 電気使用量 (kWh) | 231,192 | 175,208 | 対23年度比 75.8 % | ○ | | |
| ○不要な照明・機器の電源を消す ○適正温度の維持 | | | 適正温度の維持、不要な場所の電源を切ることができている。 | | | |
| 用水使用の節水 | | 水使用量 (L) | 326 | 293 | 現状維持 | ○ |
| | ○節水呼びかけ | | | 無駄に水を使用していないか呼びかけができている。 | | |
| 廃棄物削減 | | 廃棄物排出量 (t) | 19.29 | 11.25 | 対23年度比 58.3 % | ○ |
| | ○紙の裏面の再利用 ○リサイクルできるものとの分類 | | | 無理なくできている。 | | |
| グリーン購入推進 | | グリーン購入率 (%) | 55.0 | 52.4 | 対23年度比 95.2 % | ○ |
| | ○購入の際、環境に配慮されている商品を可能な限り選ぶ | | | クライアント指定以外は選ぼうと心掛けることができている。 | | |
| 化学物質の適正管理 | | 化学物質排出量 ^{※1} (kg) | 15.7 | 4.7 | 現状維持 | ○ |
| | ○使用方法及び管理の徹底 | | | 適切に管理をすることができている。 | | |
| 工程見直しによる古紙の有効活用 | | 古紙リサイクル量 (t) | 30.7 | 47.94 | 対23年度比 156.2 % | ○ |
| | ○分類を徹底 | | | 紙はリサイクルできるものという意識が、個々により違いはあるが社員全員に根付いており、有効活用できている。 | | |

※1：工程の大幅変更の為、平成24年度分を基準値とする

1.1. 次年度の環境活動計画の 取組内容

| 項目 | | 活動内容 | 担当者 |
|---------------------------|-------------|--|-----|
| CO ₂ 排出量 削減 | 燃料使用量 削減 | ○エコドライブの励行 ^{※1} ○タイヤ空気圧の点検 ^{※1} | 辻 |
| | 電力使用量 削減 | ○不要な照明・機器の電源を消す ^{※2} | 安野 |
| 用水使用の節水 | | ○節水呼びかけ | 鈴木 |
| 廃棄物削減 | | ○紙の裏面の再利用 ^{※2} ○リサイクルできるものとの分類 | 鈴木 |
| グリーン購入推進 | | ○定期的に使用しているグリーン製品をリストアップし、必要な時にはその中からピックアップして購入する | 鈴木 |
| 化学物質の適正管理 | | ○使用方法及び管理の徹底 | 牟礼 |
| 工程見直しによる 古紙の有効活用 | | ○分類を徹底 | 鈴木 |

※1：東営業所でも同様に取り組む

※2：東京営業所でも同様に取り組む

1 2 . 環境関連法規等の遵守状況の確認及び 評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

| 法規名 | 当社の順守内容 | 担当者 | 遵守状況 |
|--|---|-----|------|
| 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善に関する法（P R T R法） | <ul style="list-style-type: none"> ・使用している化学物質すべてのSDSを管理し、取扱上の注意点を認識する ・使用している化学物質の使用量を記録する | 牟礼 | ○ |
| | | 鈴木 | ○ |
| 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法） | <ul style="list-style-type: none"> 【一般廃棄物】 ・廃棄物の再利用等により減量化に努める 【産業廃棄物】 ・管理票（マニフェスト）を管理、5年間保管する ・産業廃棄物の委託契約書を管理、保管する ・毎年、6月末までに状況報告書を都道府県知事へ提出する | 鈴木 | ○ |
| フロン排出抑制法 | <ul style="list-style-type: none"> ・業務用エアコンを廃棄する際は、フロン類回収業者に引き渡し、回収破壊費用を負担する ・フロンを含有する機器は、3ヵ月に一度担当者が点検を実施し、その記録を保管する | 安野 | ○ |
| 特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法） | <ul style="list-style-type: none"> ・対象となる特定家電（テレビ/冷蔵庫/エアコン/洗濯機/衣類乾燥機）を廃棄する際、適正に引き渡し、リサイクル費用を支払う | 安野 | ○ |
| 香川県環境基本条例 | 廃棄物を適正に処理する | 安野 | ○ |
| 香川県放置自動車の処理に関する条例 | 勤務時間外は敷地内に適切に管理し、使用時は所定の駐車場所へ駐車する | 安野 | ○ |
| みどり豊かでうるおいのある県土づくり条例 | 県が実施する緑化の推進とみどりの保全に関する施策に協力するよう努める | 鈴木 | ○ |
| 香川県生活環境の保全に関する条例 | <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化の理解を深め、自動車によるCO₂の排出を抑制する為、エコ運転を励行する ・アイドリングストップの励行 ・事業所にて発生する廃棄物の減少に努め資源の有効利用を図ると共に、電気の使用量を削減し省エネルギー活動を推進する | 辻 | ○ |
| | | 安野 | ○ |
| 高松市環境基本条例 | 廃棄物を適正に処理する | 安野 | ○ |
| 高松市環境美化条例 | 容器包装の再資源化促進及びたばこの吸い殻等の散乱防止について、従業員の意識の啓発を図る | 安野 | ○ |
| 高松市廃棄物の適正処理及び再生利用の促進に関する条例 | 周辺の清掃を行い、清潔を保ち、みだりに廃棄物が投棄されないよう管理する | 鈴木 | ○ |

※上記の条例全ての遵守状況は、平成28年9月24日に確認をした。
遵守の場合は、「○」と記載する。

(2) 環境関連法規等の違反、訴訟等の有無

過去3年間において、環境関連法規等への違反、訴訟及び外部からの苦情はありませんでした。

13. 代表者による全体評価と見直しの結果

| 項 目 | 評 価 ・ 見 直 し |
|------------------|---|
| 環境マネジメントシステムについて | <p>今回も目標値に対して好結果が得られている。毎日の心がけなどが結果に表れている。</p> |
| 環境パフォーマンス評価 | <p>ガソリン使用量は取り組み結果75%とハイブリッド車の効果が出ている。軽自動車1台を新型に買い替えた効果もあるので引き続き燃費効率の良い車種の選定やエコドライブに心がけたい。</p> <p>電気使用量はデマンド監視装置の効果もあり、75.8%と高い数値を得られている。今後も引き続き取り組みを続けるように。</p> <p>水使用量は現状維持で、更に節水を呼びかけたい。</p> <p>産業廃棄物削減についてはリサイクル出来るものと出来ないものとの分別を行っており効果が出ている。</p> <p>グリーン購入については、前回の課題でもあったが、仕入れ商材が顧客指定や高額な価格であったりして目標に到達していない。顧客や企画段階で仕入れ商品を相談出来ないか試みるようにする事。</p> <p>フィルムの使用をやめて大幅な削減を実現した後は現状を維持している。</p> <p>古紙の有効活用に関しては社員の意識が高まっている。今後も分別を徹底させたい。</p> |
| その他 | <p>全日本印刷工業組合連合会認定のCSR2スターを四国で唯一、日本で14社のうち5番目に取得。項目の中の環境面に対して高い評価を得ている。</p> <p>今後も各項目において意識を高めて行くよう指導を徹底する。</p> |